

## ご検討にあたってご確認いただきたいこと

必ず  
ご確認  
ください

- ご契約の際は「**ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)**」  
「**ご契約のしおり・約款**」をご確認ください。
- 法人で加入をご検討される場合、  
「**法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと**」  
を参照のうえ、**税務取扱**についてご留意すべき事項をご確認ください。

### 終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(Ⅱ型)・ 終身がん保険(C3)(がん診断給付型)について

- 各給付金のお支払いは、責任開始日以後に診断確定されたがんを直接の原因としたものに限り、  
●配当金・満期保険金はありません。  
●契約者貸付、保険料の自動振替貸付は取り扱っておりません。  
●同一の保障内容であっても、保険料払込期間の長い契約に比べ短い契約の方が、保険料の払込総額が高くなる場合がありますので、ご検討の際は十分ご確認ください。  
●がんゲノムプロファイリング検査に関する給付金のお支払時に入手する検査に関する情報は「検査有無、検査実施日および結果判明日」のみです。具体的な遺伝情報は入手しません。  
●詳細につきましては、「ご契約のしおり・約款」でご確認ください。

### 保険料のお払込みの免除について

つぎの状態に該当した場合、以後の保険料のお払込みが免除され、保険料のお払込みは継続されたものとしてお取扱いします。

- 所定の高度障害状態に該当したとき  
●ケガにより所定の身体障害状態に該当したとき

### 解約返戻金について

- 終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(Ⅱ型)は保険料払込期間中の解約返戻金はありませんが、保険料払込期間満了後は**基準給付月額と同額**の解約返戻金があります。  
終身がん保険(C3)(がん診断給付型)は保険料払込期間中の解約返戻金はありませんが、保険料払込期間満了後は**がん診断給付金額に10%を乗じた額**の解約返戻金があります。

※保険料がすべて払込まれていることを要します。

※保険期間の全期間にわたって保険料をお払込みいただくご契約の場合、保険期間を通じて解約返戻金はありません。

- 特約には、解約返戻金はありません。

### お支払事由の変更について

公的医療保険制度等の変更が将来行われたときには、主務官庁の認可を得て将来に向かってお支払事由を変更することがあります。

### 現在のご契約の解約等を前提とするお申込みについて

現在のご契約を解約または減額し、新たなご契約へのお申込みをご検討されている方は、「ご契約に際しての重要事項(注意喚起情報)」を必ずご確認ください。

### 生命保険募集人について

金融機関の担当者(生命保険募集人)はお客さまとSOMPOひまわり生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対してSOMPOひまわり生命が承諾したときに有効に成立します。

なお、お客さまの担当者である生命保険募集人の身分・権限などに関して確認をご希望の場合には、最寄りのSOMPOひまわり生命の支社もしくは本社までお問い合わせください。

### 金融機関を募集代理店として本商品にご加入される お客さまはつぎの点にご留意ください

- 本商品は生命保険であり預金などではありません。したがって、元本保証はありません。また、預金保険法第53条に規定する保険金の支払対象ではありません。  
●本商品の契約お申込みの有無が、取扱金融機関とのその他の取引に影響を与えることはありません。  
●金融機関が本商品を募集する場合においては、法令によりお客さまの範囲ならびにご契約の条件が制限される場合があります。



## しんきんのがん保険

SOMPOひまわり生命

健康をサポートするがん保険  
勇気のお守り

がん治療給付型 終身がん保険(C2)  
(がん治療給付型)(Ⅱ型)

がん診断給付型 終身がん保険(C3)  
(がん診断給付型)

2024年10月

多様化するがん治療を  
サポートするがん保険です



本資料は商品パンフレットです 本商品は生命保険であり預金などではありません

### 【契約内容の照会・各種お問い合わせ】

ご契約者様専用ダイヤル ☎0120-563-506(通話料無料)  
(カスタマーセンター)

【受付時間】月～金 9:00～18:00

土 9:00～17:00(日・祝日および12月31日～1月3日は除きます)

SOMPOひまわり生命保険株式会社

〈公式ウェブサイト〉 <https://www.himawari-life.co.jp/>

SOMPOグループの一員です。

〈募集代理店〉

HL-P-A-24-00115(2024.10.2)(24040085) [891763]-0400(24.10)LH

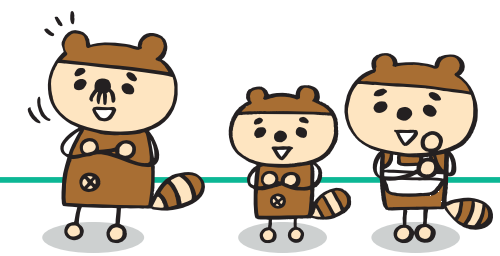
がん保険のお申込みは信用金庫へ

この街と生きていく

SHINKIN 信用金庫



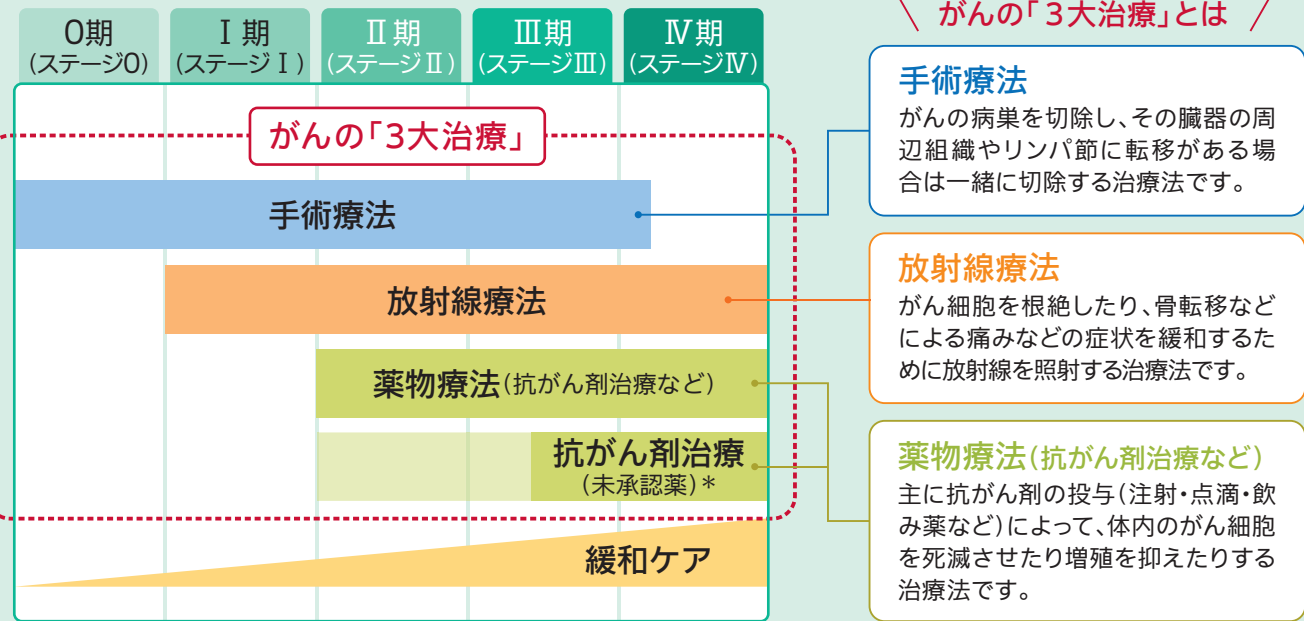
# がん治療の③つのポイント



## ポイント1 がんの種類や病期(ステージ)によってさまざまな治療方法が選択されています。

がん治療の基本となるのは「3大治療」です。多くの抗がん剤が開発されていますが、日本で未承認となっている抗がん剤も多くあります。

がんの種類や病期(ステージ)に応じた治療法(イメージ)



### がんの「3大治療」とは

**手術療法**  
がんの病巣を切除し、その臓器の周辺組織やリンパ節に転移がある場合は一緒に切除する治療法です。

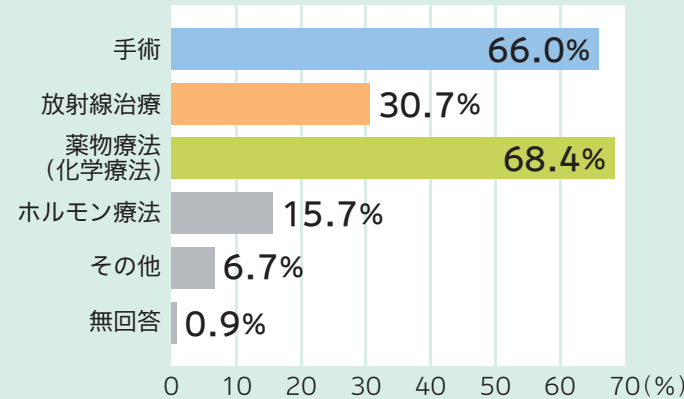
**放射線療法**  
がん細胞を根絶したり、骨転移などによる痛みなどの症状を緩和するために放射線を照射する治療法です。

**薬物療法(抗がん剤治療など)**  
主に抗がん剤の投与(注射・点滴・飲み薬など)によって、体内のがん細胞を死滅させたり増殖を抑えたりする治療法です。

\*未承認薬は、病状によっては病期を問わず使用されていますが、主にIII期・IV期で使用されることが多くなっています。

「がんにそなえるBOOK(当社作成)」より抜粋

■がん罹患した人が受けている/受けた治療(複数回答)



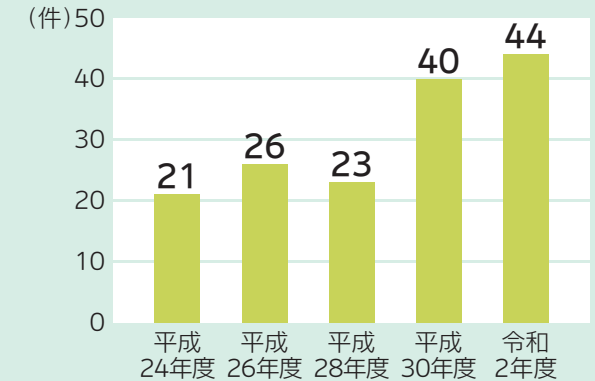
東京都福祉保健局  
「東京都がん医療等に係る実態調査結果(がん患者の就労等に関する実態調査)(平成31年3月)」をもとに当社で作成

### 参考

#### 緩和ケアとは...

患者や家族の体や心などの辛さを和らげ、豊かな人生を送ることができるように支えていく方法です。痛みや吐き気、食欲不振などの症状の緩和に限らず、気分の落ち込みや孤独感などの心の辛さの緩和にも幅広く対応します。緩和ケアを早期から取り入れることが推奨されています。

■新医薬品として承認された抗がん剤(抗悪性腫瘍薬)の数(件)



独立行政法人 医薬品医療機器総合機構ホームページ  
「新医薬品の承認品目一覧」をもとに当社で作成

■米国か欧州で承認され日本未承認または適応外であるがん領域の医薬品数



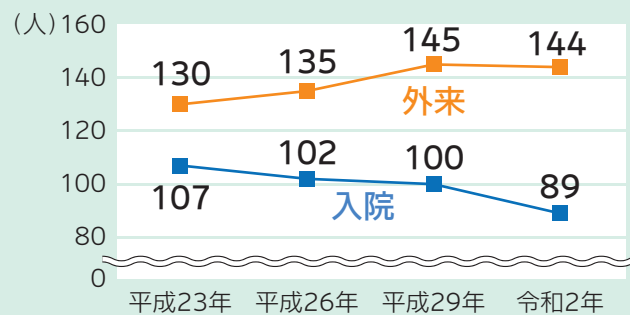
●2023年11月30日時点での情報に基づく(のべ数)  
国立がん研究センター  
「国内で薬機法上未承認・適応外である医薬品について」をもとに当社で作成

## ポイント2 通院での治療が増えています。

がんといえば、入院して治療をするというイメージがありましたが、最近では治療技術や術後ケアの進歩により通院での治療が増えています。

平成23年は宮城県の石巻医療圏・気仙沼医療圏および福島県を除いた数値です。  
厚生労働省「令和2年 患者調査」

■がんの外来受療率および入院受療率の推移(人口10万対)

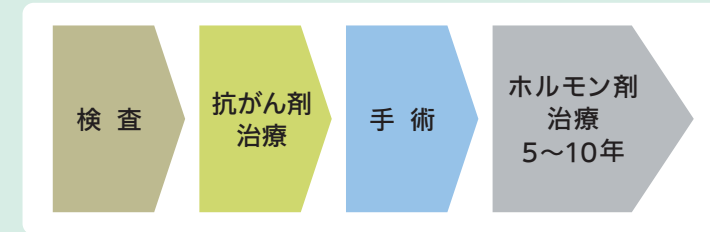


## ポイント3 長期化の可能性があります。

がんの再発や転移を防ぐ目的で、抗がん剤治療・ホルモン剤治療を行うことにより、治療期間が長くなる可能性があります。

■乳がん治療の一例

※治療内容・期間・組み合わせは、個々の患者の方の病期(ステージ)や病状により異なります。



セールス手帖社保険FPS研究所の監修のもと当社で作成



# 勇気のお守り の特徴

特徴  
1

## 多様化するがん治療に対応！長期化しても安心！

- 3大治療はもちろん、自由診療による抗がん剤治療・ホルモン剤治療や緩和療養でも給付金をお支払いします。
- 保障は一生涯。がんの治療が続く限り、給付金は何度でもお支払いします。  
(一部回数制限のある保障があります)

特徴  
2

## ニーズに合わせて主契約が選択可能！

### がん治療給付型 (月額給付タイプ)

所定のがん治療の継続で一定金額を月ごとにお支払いします。

### がん診断給付型 (一時金タイプ)

がんの「診断確定」もしくは「治療の継続」で毎年給付金をお支払いします。  
(回数無制限・1年に1回限度)

特徴  
3

## すべてのがん(上皮内がん含む)がお支払い対象！

上皮内がんでも満額保障。がん保険料免除特約も対象です。

特徴  
4

## たばこを吸っていない方は保険料が割安に！

- たばこを1年以上吸っていない方は割安な保険料でお申込みできます。
- ご契約後に1年以上禁煙に成功された場合などでも保険料率を変更できる制度をご用意しています。

### (禁煙★チャレンジ！制度)

詳細はP23・24へ

特徴  
5

## ご契約からがんの保障の開始までの3か月間は保険料が発生しません。

本がん保険の保障はご契約から3か月後に開始し、がんの保障開始以降に保険料が発生する仕組みです。

※ご契約からがんの保障の開始までの3か月間は保険料が発生しませんが、保険料を割り引いているものではありません。

詳細はP21へ

## ご検討の参考に3つのプランをご用意しました。

下記プラン以外にも、  
ご希望に合わせて保障の設計が可能です。



### プラン1

毎月の治療費に  
そなえたい

治療の継続で

月ごとに受け取る  
プラン

詳細はP5へ

おすすめ  
プラン



### プラン2

がん到手厚く  
そなえたい

月ごとの給付と一時金の  
どちらも受け取る  
プラン

詳細はP7へ



### プラン3

使い道が自由な  
一時金で  
そなえたい

治療の継続で

年1回受け取る  
プラン

詳細はP9へ







# 月ごとの給付と一時金の どっちも受けとるプラン

月ごとの給付で毎月の治療費に、  
まとまったお金で治療費以外にもそなえることができます。

	終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(II型)	このような場合にお支払いします(お支払事由)	お支払限度
<b>A</b>	がんの治療を目的としてつぎのいずれかに該当したとき ①手術 ②放射線治療 ③抗がん剤治療・ホルモン剤治療 (がんゲノムプロファイリング検査を含む) ④緩和療養	がんの診断給付金	通算120か月限度 (1か月に1回) ※①②については通算給付限度を超えてお支払いします(通算無制限)。
<b>B</b>	つぎのいずれかの抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたとき ①先進医療 ②患者申出療養 ③がんを適応症として厚生労働大臣に承認されているもの ④欧米で承認されたもの	自由診療 抗がん剤・ホルモン剤 治療給付金	通算12か月限度 (1か月に1回)
<b>C</b>	所定の乳房再建術を受けたとき	自由診療 乳房再建給付金	一乳房につき 1回限度

◎保険料払込期間満了後の保険期間中に死亡したときに基準給付月額と同額を死亡給付金としてお支払いします。▶詳細はP13・14へ

	このプランは(主契約)終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(II型) +(特約)がん診断給付特約です。	お支払限度
<b>D</b>	つぎのいずれかに該当したとき [1回目]初めてがんと医師により診断確定されたとき [2回目以降]直前のお支払事由該当日から起算して1年を経過した後に、つぎのいずれかに該当したとき ●新たにがんと医師により診断確定されたとき ●がん治療のために入院を開始または継続しているとき* ●がん治療のための外来治療(手術療法、放射線療法、化学療法、疼痛緩和療法)を受けたとき* ●がん治療のための在宅医療(緩和療養)を受けたとき*	回数無制限 (1年に1回限度)

●このプランは(主契約)終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(II型)  
+(特約)がん診断給付特約です。  
●がんに対する保障の開始(責任開始日)は保険期間の始期の属する日から起算して3か月経過後となります。  
\*2回目以降のがん診断給付金について、被保険者が治癒または寛解状態でない場合に限りま。

## 参考 治療費以外にも自己負担となる費用があります。

<b>入院時の差額ベッド代</b> (1日あたり)	がん研有明病院の場合	5,090~167,000円
<b>食事代</b> (1日あたり)		1,380円(1食460円*1×3)
<b>医療用ウィッグ代</b> *2 がん研有明病院調べ*3	既製品	約1~10万円
	セミオーダー	約3~30万円
<b>通院時の交通費・宿泊費</b>	交通費(1年あたり)	約20万円(タクシー代除く)
	宿泊費*4(1人1泊あたり)	約10,000~20,000円
<b>自己判断で服用する サプリメント・漢方薬代</b> *5		+α

【例】茨城県土浦市からがん研有明病院(東京都江東区)に付き添いの人と1年間に24回通院したAさんの場合

\*1 2024年3月現在の厚生労働省「健康保険及び国民健康保険の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額」  
\*2 お住まいの地域の自治体によっては購入費の一部を補助してもらえる場合があります。詳しくは、各自自治体までお問い合わせください。  
\*3 がん研有明病院では特定のメーカーや商品の推奨・販売は行っていません。一般的な販売価格には幅があります。  
\*4 がん研有明病院の近隣ホテルの場合の金額です。付き添いの人の宿泊施設を用意している医療機関は少ないため、ホテルなどを利用する必要があります。  
\*5 医師と相談のうえ、経済的な負担にならない程度で利用するのが望ましいとされています。

## プラン2 月払保険料例(口座振替扱)

保険期間:終身  
保険料払込期間:終身

主契約	男性				女性				
	基準給付月額 10万円		基準給付月額 6万円		基準給付月額 10万円		基準給付月額 6万円		
A	20万円	12万円	20万円	12万円	20万円	12万円	20万円	12万円	
B	10万円	6万円	10万円	6万円	10万円	6万円	10万円	6万円	
C	50万円	50万円	50万円	50万円	50万円	50万円	50万円	50万円	
特約	なし		あり		なし		あり		
	非喫煙	喫煙	非喫煙	喫煙	非喫煙	喫煙	非喫煙	喫煙	
がん保険料免除特約*1	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	
保険料率*2	20	1,085	1,120	1,270	1,315	857	884	1,002	1,039
	21	1,120	1,160	1,310	1,355	884	916	1,034	1,071
	22	1,155	1,200	1,350	1,410	911	948	1,066	1,114
	23	1,195	1,235	1,405	1,465	943	975	1,109	1,157
	24	1,235	1,280	1,450	1,510	975	1,012	1,146	1,194
	25	1,275	1,330	1,505	1,570	1,007	1,050	1,189	1,242
	26	1,315	1,370	1,565	1,625	1,039	1,082	1,237	1,285
	27	1,355	1,415	1,625	1,700	1,071	1,119	1,285	1,344
	28	1,410	1,470	1,685	1,755	1,114	1,162	1,333	1,387
	29	1,465	1,525	1,750	1,830	1,157	1,205	1,382	1,446
	30	1,510	1,585	1,815	1,895	1,194	1,253	1,435	1,499
	31	1,565	1,640	1,890	1,975	1,237	1,296	1,494	1,563
	32	1,625	1,700	1,960	2,055	1,285	1,344	1,552	1,627
	33	1,685	1,760	2,035	2,135	1,333	1,392	1,611	1,691
	34	1,740	1,830	2,120	2,230	1,376	1,446	1,680	1,766
	35	1,810	1,895	2,210	2,325	1,430	1,499	1,750	1,841
	36	1,875	1,960	2,305	2,420	1,483	1,552	1,825	1,916
	37	1,940	2,040	2,400	2,520	1,536	1,616	1,900	1,996
	38	2,020	2,130	2,495	2,630	1,600	1,686	1,975	2,082
	39	2,100	2,210	2,610	2,750	1,664	1,750	2,066	2,178
	40	2,190	2,305	2,725	2,870	1,734	1,825	2,157	2,274
	41	2,275	2,400	2,845	3,000	1,803	1,900	2,253	2,376
	42	2,370	2,500	2,980	3,135	1,878	1,980	2,360	2,483
	43	2,465	2,615	3,110	3,280	1,953	2,071	2,462	2,600
	44	2,575	2,730	3,245	3,440	2,039	2,162	2,573	2,728
	45	2,690	2,850	3,400	3,600	2,130	2,258	2,696	2,856
	46	2,810	2,975	3,575	3,785	2,226	2,359	2,835	3,001
	47	2,935	3,105	3,745	3,970	2,327	2,461	2,969	3,150
	48	3,070	3,240	3,930	4,185	2,434	2,572	3,118	3,321
	49	3,190	3,395	4,125	4,400	2,530	2,695	3,273	3,492
	50	3,335	3,550	4,325	4,600	2,647	2,818	3,433	3,652
	51	3,490	3,725	4,540	4,840	2,770	2,957	3,604	3,844
	52	3,650	3,895	4,760	5,085	2,898	3,091	3,780	4,037
	53	3,815	4,075	4,995	5,345	3,027	3,235	3,967	4,245
	54	3,990	4,270	5,240	5,615	3,166	3,390	4,160	4,459
	55	4,165	4,460	5,495	5,875	3,305	3,540	4,363	4,667
	56	4,355	4,660	5,750	6,165	3,455	3,700	4,566	4,897
	57	4,535	4,870	6,005	6,465	3,599	3,866	4,769	5,133
	58	4,730	5,095	6,290	6,780	3,754	4,043	4,994	5,384
	59	4,940	5,320	6,575	7,095	3,920	4,220	5,219	5,635
	60	5,155	5,555	6,875	7,430	4,087	4,407	5,455	5,898
	61	5,380	5,795	7,165	7,775	4,264	4,595	5,685	6,171
	62	5,610	6,055	7,500	8,145	4,446	4,799	5,948	6,461
	63	5,845	6,315	7,835	8,520	4,629	5,003	6,211	6,756
	64	6,090	6,585	8,165	8,895	4,822	5,213	6,469	7,051
	65	6,345	6,870	8,480	9,275	5,021	5,434	6,716	7,347
	66	6,600	7,150	8,800	9,655	5,216	5,654	6,964	7,643
	67	6,865	7,440	9,135	10,025	5,421	5,876	7,223	7,929
	68	7,135	7,740	9,440	10,410	5,631	6,108	7,460	8,226
	69	7,410	8,050	9,765	10,780	5,842	6,346	7,713	8,516
	70	7,690	8,350	10,090	11,180	6,062	6,582	7,966	8,828
	71	7,975	8,670	10,430	11,575	6,287	6,834	8,234	9,139
	72	8,265	8,985	10,765	11,980	6,517	7,085	8,501	9,464
	73	8,555	9,310	11,115	12,390	6,751	7,346	8,783	9,794
	74	8,840	9,610	11,435	12,770	6,984	7,594	9,047	10,106
	75	9,105	9,900	11,720	13,105	7,209	7,840	9,292	10,393
	76	9,350	10,160	11,970	13,385	7,426	8,072	9,518	10,645
	77	9,565	10,400	12,165	13,610	7,629	8,296	9,713	10,866
	78	9,760	10,615	12,320	13,785	7,824	8,511	9,884	11,061
	79	9,950	10,825	12,465	13,945	8,014	8,721	10,045	11,241
	80	10,145	11,025	12,585	14,085	8,209	8,925	10,189	11,405

※...特約を含めた合計保険料が1,000円以上の場合にお取扱いできません。(2024年10月現在) 単位:円  
●お申込み可能年齢は満6歳~満80歳です。満6歳~満19歳の場合、標準保険料率でのお申込みとなります。  
●記載のない保険料や各特約ごとの保険料については設計書や保険料表などをご確認ください。  
\*1 がん保険料免除特約については「なし」または「あり」をご選択ください。特約の詳細についてはP16をご確認ください。  
\*2 保険料率については「非喫煙者保険料率(非喫煙)」または「喫煙者保険料率(喫煙)」をご選択ください。詳細についてはP23をご確認ください。





# 健康をサポートするがん保険 勇気のお守り の保障内容一覧

がんに対する保障の開始(責任開始日)は、保険期間の始期の属する日から起算して3か月経過後となります。責任開始日の前日までにがんが診断確定されていた場合は、ご契約者または被保険者がその事実を知っている・いないにかかわらず、保険契約は無効となります。

P21

主契約(がん治療給付型・がん診断給付型)のどちらかを選択してください。

給付金

## 終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(II型) P13 P14

このような場合にお支払いします(お支払事由)

お支払限度

給付金額の範囲

自由診療	がん治療給付金	がんの治療を目的としてつぎのいずれかに該当したとき ①手術 ②放射線治療 ③抗がん剤治療・ホルモン剤治療 (がんゲノムプロファイリング検査を含む) ④緩和療養	通算120か月限度 (1か月に1回) ※①②については通算給付限度を超えてお支払いします(通算無制限)。	基準給付月額 5万円~20万円(1万円単位)
	自由診療 抗がん剤・ホルモン剤治療給付金	つぎのいずれかの抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたとき ①先進医療 ②患者申出療養 ③がんを適応症として厚生労働大臣に承認されているもの ④欧米で承認されたもの	通算12か月限度 (1か月に1回)	1か月につき 基準給付月額の2倍
	自由診療乳房再建給付金	所定の乳房再建術を受けたとき	一乳房につき1回限度	一乳房につき 基準給付月額と同額

◎保険料払込期間満了後の保険期間に死亡したときに基準給付月額と同額を死亡給付金としてお支払いします。

給付金

## 終身がん保険(C3)(がん診断給付型) P15

このような場合にお支払いします(お支払事由)

お支払限度

給付金額の範囲

がん診断給付金	つぎのいずれかに該当したとき [1回目]初めてがんと医師により診断確定されたとき [2回目以降]直前のお支払事由該当日から起算して1年を経過した後に、つぎのいずれかに該当したとき ●新たにがんと医師により診断確定されたとき ●がん治療のために入院を開始または継続しているとき* ●がん治療のための外来治療(手術療法、放射線療法、化学療法、疼痛緩和療法)を受けたとき* ●がん治療のための在宅医療(緩和療養)を受けたとき*	回数無制限 (1年に1回限度)	1回につき 10万円~100万円(10万円単位)
---------	--	--------------------	-----------------------------

◎保険料払込期間満了後の保険期間に死亡したときにがん診断給付金額×10%を死亡給付金としてお支払いします。

\*2回目以降のがん診断給付金について、被保険者が治癒または寛解状態でない場合に限りです。



がん治療給付型	がん診断給付型	特約	給付金	このような場合にお支払いします(お支払事由)	お支払限度	給付金額の範囲
○	○	がん保険料免除特約 P16	—	初めてがんと医師により診断確定されたとき、以後の保険料のお払込みを免除します	—	—
○	○	新がん先進医療特約 P16	がん先進医療給付金 がん先進医療支援給付金	がんを原因とした先進医療による療養を受けたとき がん先進医療給付金の支払われる療養を受けたとき	通算2,000万円限度 同一の先進医療による療養について1回限り	先進医療の技術料相当額 1回の療養につき 15万円
○	—	がん診断給付特約 P16	がん診断給付金	上記「がん診断給付型」がん診断給付金のお支払事由と同様	回数無制限 (1年に1回限度)	1回につき 10万円~100万円(10万円単位)
—	○	抗がん剤・ホルモン剤治療給付特約 P17	抗がん剤・ホルモン剤治療給付金 自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金	所定の抗がん剤治療・ホルモン剤治療またはがんゲノムプロファイリング検査を受けたとき 上記「がん治療給付型」自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金のお支払事由と同様	通算120か月限度 (1か月に1回) ※自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金については通算12か月限度	基準給付月額1万円~20万円(1万円単位) 1か月につき 基準給付月額の2倍
○	○	がん外来治療給付特約 P19	がん外来治療給付金	がんによる所定の外来治療(通院・往診)を受けたとき	通算無制限 (1年間120日限度)	1日につき 1,000円~10,000円(1,000円単位)
○	○	がん入院特約 P19	がん入院給付金	がんによる入院をしたとき <span style="background-color: #f08080; padding: 2px;">日帰り入院含む</span>	日数無制限	1日につき 1,000円~10,000円(1,000円単位)

上乗せ保障(特約)

## お取扱いについて

契約年齢範囲	満6歳~満80歳
保険期間	終身
保険料払込期間	終身払 55歳払済~85歳払済(5歳刻み) 5年払済 10年払済
保険料払込方法	月払・半年払・年払
最低保険料	1,000円 (月払・半年払・年払共通)

契約年齢などにより取扱範囲が異なります。

- 保険料払込期間中または終身にわたって保険料をお払込みいただくご契約の場合、死亡給付金はありません。
- がんの治療を行ったことにより発生したがん以外の疾病および症状(合併症)に対する治療は、保障の対象外となります。
- お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。

がん保険のポイント

商品の特徴

保障プラン

保障内容

ご確認事項

お支払事例

保険料表

サービス





## 主契約 がん治療給付金

がんの治療を目的としてつぎのいずれかに該当した場合、お支払事由に該当する月ごとにがん治療給付金<sup>\*1</sup>をお受取りいただけます。

通算120か月限度  
(1か月に1回)  
※①②については通算無制限

お支払事由		
①	手術	所定の手術 (先進医療 <sup>*2</sup> ・骨髄移植を含む)
②	放射線治療	所定の放射線治療 (先進医療 <sup>*2</sup> を含む)
③	抗がん剤治療・ ホルモン剤治療 (再発予防を含む)	所定の抗がん剤治療・ホルモン剤治療 <sup>*3</sup> またはがんゲノムプロファイリング検査 <sup>*4</sup>
④	緩和療養	所定の疼痛緩和薬(オピオイド鎮痛剤)を用いた緩和療養、所定の入院または在宅医療による緩和療養 <sup>*5</sup>

●公的医療保険対象の乳房再建術を受けた場合には、その該当した日にがん治療給付金のお支払事由に該当したものとみなします。

がん治療給付金  
お支払事由に該当する月ごとに  
**10万円**  
(基準給付月額10万円の場合)



## 主契約 自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金

がんの治療を目的としてつぎのいずれかの抗がん剤治療・ホルモン剤治療<sup>\*3</sup>(再発予防を含む)を受けた場合、お支払事由に該当する月ごとに自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金をお受取りいただけます。  
(がん治療給付金のお支払対象となる抗がん剤治療・ホルモン剤治療を除きます。)

通算12か月限度  
(1か月に1回)

- お支払事由
- ① 先進医療<sup>\*2</sup>
  - ② 患者申出療養<sup>\*2</sup>
  - ③ がんを適応症として厚生労働大臣に承認されている抗がん剤・ホルモン剤<sup>\*6</sup>
  - ④ 欧米で承認された抗がん剤・ホルモン剤

●自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金が支払われる抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けた日が同一の月に2回以上あるときは、その月の最初に抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けた日に自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金のお支払事由が生じたものとみなします。

自由診療抗がん剤・  
ホルモン剤治療給付金  
お支払事由に該当する月ごとに  
**10万円×2**  
(基準給付月額10万円の場合)



## 主契約 自由診療乳房再建給付金

がんの治療に伴う乳房再建術を受けた場合、自由診療乳房再建給付金をお受取りいただけます。  
(がん治療給付金のお支払対象となる乳房再建術を除きます。)

一乳房につき  
1回限度

自由診療  
乳房再建給付金  
一乳房につき  
**10万円**  
(基準給付月額10万円の場合)

### 参考

#### 乳房再建術について

乳がんの切除により変形あるいは失われた乳房をできる限り取り戻すための手術を乳房再建術といいます。「自分の体の一部(自家組織)を使用する方法」と「人工物を使用する方法」があります。再建のタイミングは、乳がん切除と同時に再建を行う「一次再建」と、乳がんの手術や化学療法などの補助療法が一段落したところで再建を行う「二次再建」があります。

国立がん研究センター 東病院「乳房再建術について」をもとに当社で作成

### 参考

#### がんゲノム医療、がんゲノムプロファイリング検査(がん遺伝子パネル検査)とは？

がんゲノム医療は、遺伝子情報に基づくがんの個別化治療の1つです。主にがんの組織を用いて、多数の遺伝子を同時に調べ(がん遺伝子パネル検査<sup>\*1</sup>)、遺伝子変異<sup>\*2</sup>を明らかにすることにより、一人一人の体質や病状に合わせて治療などを行う医療です。

※1 がん遺伝子パネル検査は、がんゲノムプロファイリング検査と呼ばれることもあります。

※2 遺伝子変異は、細胞の中の遺伝子がなんらかの原因で後天的に変化することや、生まれもった遺伝子の違い。

国立がん研究センター がん情報サービス「がんゲノム医療とがん医療における遺伝子検査」をもとに当社で作成

\*1 同一の月に、複数のがん治療給付金のお支払事由に該当するときは、その月の最初にお支払事由に該当した日をもってお支払事由に該当したものとみなします。

\*2 先進医療とは、厚生労働大臣が定める医療技術・施設基準に該当するものをいい、療養を受けた日現在に規定されているものに限り、対象となる医療技術・施設基準は変動します。

患者申出療養とは、公的医療保険制度に基づく患者申出療養を行うことが認められている保険医療機関で受けた療養のことをさします。

\*3 詳しくは約款別表「抗がん剤治療・ホルモン剤治療」をご覧ください。

\*4 公的医療保険制度における医科診療報酬点数表により、検体検査実施料(検体提出時または結果説明時)が算定されるがんゲノムプロファイリング検査をさします。

\*5 詳しくは約款別表「対象となる疼痛緩和薬」「対象となる神経ブロック」「在宅医療」をご覧ください。

\*6 厚生労働大臣による製造販売の承認時に、被保険者が診断確定されたがんの治療に対する効能または効果が認められたものに限り、ただし、がんゲノムプロファイリング検査により選定されたものは除きます。

▶ お支払事例はP25・26を参照ください。





主契約

## がん診断給付金

がんと医師により診断確定された場合、**がん診断給付金**をお受取りいただけます。  
また、再発\*1や転移、継続治療(入院・外来治療)などに該当した場合でも同額をお受取りいただけます。

回数無制限  
(1年に1回限度)

### お支払事由 【1回目】

初めてがんと医師により診断確定されたとき

### 【2回目以降】

直前のお支払事由該当日から起算して1年を経過した後に、つぎのいずれかに該当したとき

- 新たにがんと医師により診断確定されたとき
- がん治療のために入院を開始または継続しているとき\*2
- がん治療のための外来治療(手術療法、放射線療法、化学療法\*3、疼痛緩和療法\*4)を受けたとき\*2\*5
- がん治療のための在宅医療(緩和療養)を受けたとき\*2\*6

がん診断給付金  
1回につき  
**100万円**  
(がん診断給付金額  
100万円の場合)

\*1 再発とは既に診断確定されたがんが、治療したことにより認められない状態になった後に再発したと診断確定されることです。  
\*2 2回目以降のがん診断給付金について、被保険者が治癒または寛解状態でない場合に限り、適用されます。  
\*3 がんを適応症として定めている薬剤(自由診療を含む抗がん剤やホルモン剤等)を投与することにより、がんを破壊またはがんの発育・増殖を抑制することを目的とした治療法(細胞免疫療法、ワクチン療法を含みます。)をいいます。

\*4 薬剤の投与または処置を行うことにより、がんによる痛みを緩和することを目的とした治療をいいます。  
\*5 がんの消滅・破壊などを直接の目的とした、①手術療法②放射線療法③化学療法④疼痛緩和療法のいずれかの治療が引き続き必要と認められる場合に限り、適用されます。  
\*6 詳しくは約款別表「在宅医療」をご覧ください。

▶ お支払事例はP25・26を参照ください。



特約

## がん保険料免除特約

付加できる主契約

がん治療給付型

がん診断給付型

初めてがんと医師により診断確定された場合、以後の保険料のお払込みは必要ありません。



特約

## 新がん先進医療特約\*1

付加できる主契約

がん治療給付型

がん診断給付型

- がんと医師により診断確定された場合、**がん先進医療給付金**をお受取りいただけます。
- がん先進医療給付金の支払われる療養を受けた場合、**がん先進医療支援給付金\*3**をお受取りいただけます。

### お支払事由

- がんと医師により診断確定されたとき(通算2,000万円限度)

がん先進医療給付金  
受療した先進医療の  
技術料相当額

- がん先進医療給付金が支払われる療養を受けたとき

がん先進医療  
支援給付金  
1回の療養につき  
**15万円**

●新がん先進医療特約は、喫煙にかかわる保険料率は適用されません。

\*1 被保険者が既に当社で所定の先進医療関係の保障にご加入の場合には、付加できません。  
\*2 先進医療とは、厚生労働大臣が定める医療技術・施設基準に該当するものをいい、療養を受けた日現在に規定されているものに限り、適用されます。そのため、対象となる医療技術・施設基準は変動します。  
\*3 がん先進医療支援給付金のお支払いは、同一の先進医療による療養について1回限りとなります。



特約

## がん診断給付特約

付加できる主契約

がん治療給付型

P15「がん診断給付型」がん診断給付金のお支払事由と同様です。

▶ お支払事例はP25・26を参照ください。



特約

## 抗がん剤・ホルモン剤治療給付特約

付加できる主契約

がん診断給付型

がんの治療を目的として  
つぎの抗がん剤治療・ホルモン剤治療(再発予防を含む)を受けた場合、お支払事由に該当する月ごとに  
抗がん剤・ホルモン剤治療給付金、  
自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金をお受取りいただけます。

通算120か月限度  
(1か月に1回)  
※自由診療抗がん剤・ホルモン剤  
治療給付金については  
通算12か月限度

お支払事由

### 抗がん剤・ホルモン剤治療給付金

所定の抗がん剤治療・ホルモン剤治療\*1  
または  
がんゲノムプロファイリング検査\*2  
を受けたとき

抗がん剤・ホルモン剤  
治療給付金  
お支払事由に該当する月ごとに  
**10万円**  
(基準給付月額10万円の場合)

### 自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金

つぎのいずれかの抗がん剤治療・ホルモン剤治療\*1  
を受けたとき  
(抗がん剤・ホルモン剤治療給付金のお支払対象となる抗がん  
剤治療・ホルモン剤治療を除きます。)

自由診療抗がん剤・  
ホルモン剤治療給付金  
お支払事由に該当する月ごとに  
**10万円×2**  
(基準給付月額10万円の場合)

- 1 先進医療\*3
- 2 患者申出療養\*3
- 3 がんを適応症として厚生労働大臣に承認されている  
抗がん剤・ホルモン剤\*4
- 4 欧米で承認された抗がん剤・ホルモン剤

\*1 詳しくは約款別表「抗がん剤治療・ホルモン剤治療」をご覧ください。

\*2 公的医療保険制度における医科診療報酬点数表により、検体検査実施料(検体提出時または結果説明時)が算定されるがんゲノムプロファイリング検査をさします。

\*3 先進医療とは、厚生労働大臣が定める医療技術・施設基準に該当するものをいい、療養を受けた日現在に規定されているものに限り、そのため、対象となる医療技術・施設基準は変動します。

患者申出療養とは、公的医療保険制度に基づく患者申出療養を行うことが認められている保険医療機関で受けた療養のことをさします。

\*4 厚生労働大臣による製造販売の承認時に、被保険者が診断確定されたがんの治療に対する効能または効果が認められたものに限り、ただし、がんゲノムプロファイリング検査により選定されたものは除きます。

●同一の月に、複数の抗がん剤・ホルモン剤治療給付金のお支払事由に該当するときは、その月の最初にお支払事由に該当した日をもってお支払事由に該当したものとみなします。

●同一の月に、複数の自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金のお支払事由に該当するときは、その月の最初にお支払事由に該当した日をもってお支払事由に該当したものとみなします。

●同一の月に、抗がん剤・ホルモン剤治療給付金と自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金のそれぞれのお支払事由に該当した場合、それぞれの給付金をお支払いします。

「がんにそなえるBOOK(当社作成)」より抜粋

## 抗がん剤治療

薬が血液から全身に回るため、全身に対して効果が期待できます。副作用があることもありますが、最近では副作用の少ない治療薬の開発が進んでいます。薬物療法には、抗がん剤を使用する治療法のほか、分子標的薬や免疫チェックポイント阻害薬、ホルモン療法薬を使用する治療法などがあります。日本で未承認の治療薬などもあり、経済的な負担が生じることがあります。

- 右記の費用は薬剤料のみであり、検査料などの諸費用は含まれておりません。薬剤料(薬価)は定期的に見直しが行われており、変動することがあります。
- 右記の費用は高額療養費制度利用前の金額であり、高額療養費制度が適用される場合があります。
- 費用例はがん研有明病院監修のもと、作成しています。医療機関・診断内容・治療内容によって異なりますのでご注意ください。

### 例 分子標的薬

がん細胞のたんぱく質や遺伝子をターゲットとして効率よく攻撃し、がん細胞の増殖を抑えたり、破壊する治療薬です。

- [条件]
- 乳がん(体重50kgの患者の場合)
  - 処方:トラスツマブ
  - 治療スケジュール:  
3週間ごとに18回治療を行った場合

総額:約216万円  
(自己負担3割の場合:約65万円)

- トラスツマブの投与量は体重によって異なります。費用は外来治療の場合ですが、医療機関によっては3日ほどの入院治療が必要になる場合もあります。

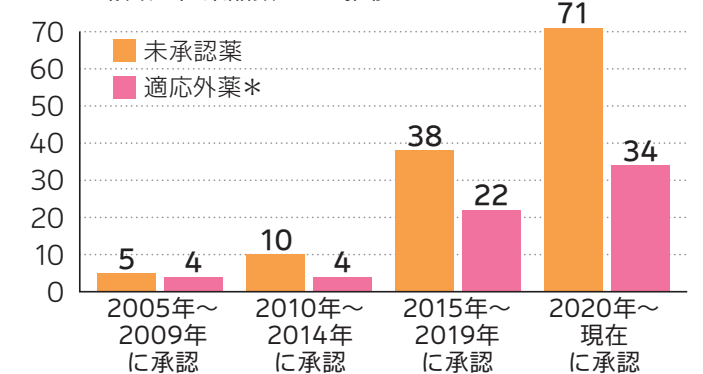
## 患者申出療養制度

患者申出療養制度は、未承認薬などを迅速に保険外併用療養として使用したいという困難な病気と闘う患者の思いに応えるため、患者からの申出を起点とし、安全性・有効性などを確認しつつ、できる限り身近な医療機関で受けられるようにする制度です。この制度を用いると、公的医療保険と併用して未承認薬などの先進的な治療を受けることができます。

## 欧米で承認された抗がん剤(日本で未承認の薬など)

欧米で承認された薬剤が日本で承認されるまでには数か月から数年程度かかるため、未承認薬を使う治療は「自由診療(全額自己負担)」となります。未承認薬は1か月の薬剤費が100万円を超えるものが多く、中には1,000万円を超えるものもあります。

■米国か欧州で承認され、日本未承認または適応外であるがん領域の医薬品数とその推移



●2023年11月30日時点での情報に基づいています。(のべ数)

\*欧米および日本で承認されているが、適応症が異なり、日本では一部の適応症に使用できない薬剤のことをいいます。

国立がん研究センター  
「国内で薬機法上未承認・適応外である医薬品について」





特約

## がん外来治療給付特約

付加できる主契約

がん治療給付型

がん診断給付型

終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(Ⅱ型)に付加する場合、がん診断給付特約との同時付加が必要です。

通院や往診によるがんの治療を受けた場合、  
がん外来治療給付金をお受取りいただけます。  
入院をしない治療でも、がんの治療が続く限り保障します。

通算無制限  
(1年間120日限度)

お支払事由

医師により診断確定されたがんの治療を目的として、  
医師の治療処置を伴う外来治療(通院・往診)を  
外来治療期間中に受けたとき

●がんの治療を目的とした入院中に外来治療を受けられた場合には、  
がん外来治療給付金はお受取りいただけません。

がん外来治療給付金  
**5,000円**  
×外来治療を受けた日数  
(がん外来治療給付金日額  
5,000円の場合)

### がん外来治療給付金のお受取りについて

お支払限度

外来治療期間1年間につき120日間

- 初めてがん診断給付金のお支払事由に該当した日から起算した1年間を外来治療期間といえます。
  - 外来治療期間満了日の翌日以後、つぎのいずれかに該当した場合についても、その該当した日から起算した1年間が新たな外来治療期間となります。
    - ・新たにがんと診断確定されたとき(再発\*1または転移したがんを含みます。)
    - ・がん治療のために入院を開始したとき
    - ・がん治療のための入院を継続しているとき
    - ・がん治療のための外来治療を受けたとき
- \*1 再発とは、既に診断確定されたがんが、治療したことにより認められない状態になった後に再発したと診断確定されることです。



特約

## がん入院特約

付加できる主契約

がん治療給付型

がん診断給付型

がんによる入院\*2をした場合、  
がん入院給付金をお受取りいただけます。

\*2 日帰り入院(入院基本料のお支払いの有無などを参考に判断します)を含みます。

日数無制限

がん入院給付金  
**10,000円**  
×入院日数  
(がん入院給付金日額  
10,000円の場合)

高額療養費制度とは医療機関や薬局の窓口で支払った額\*1が、ひと月(月の初めから終わりまで)で上限額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。\*2(2024年3月現在)

\*1 入院時の食費負担や差額ベッド代などは含みません。

\*2 健康保険組合などによって独自の助成制度を行っていることがあります。

### 69歳以下の場合

例 **50歳 女性**  
(適用区分③の場合)

1か月で100万円の医療費がかかった場合  $\gg$  自己負担額は **87,430円**\*3

窓口負担3割(30万円) | 1か月の医療費総額100万円 | 公的医療保険が負担

自己負担額 **87,430円**\*3 | 高額療養費制度から支給 **212,570円**

適用区分	ひと月の上限額(世帯ごと)	多数回該当の場合 (4回目からの自己負担限度額*4)
① 年収約1,160万円～	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
② 年収約770万円～約1,160万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
③ 年収約370万円～約770万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
④ ～年収約370万円	57,600円	44,400円
⑤ 住民税非課税者	35,400円	24,600円

### 70歳以上の場合

例 **70歳 男性**  
(適用区分④の場合)

1か月で100万円の医療費がかかった場合  $\gg$  自己負担額は **57,600円**\*5

窓口負担2割(20万円) | 1か月の医療費総額100万円 | 公的医療保険が負担

自己負担額 **57,600円**\*5 | 高額療養費制度から支給 **142,400円**

適用区分	ひと月の上限額(世帯ごと)		多数回該当の場合 (4回目からの自己負担限度額*4)
	外来(個人ごと)		
① 年収約1,160万円～	252,600円+(医療費-842,000円)×1%		140,100円
② 年収約770万円～約1,160万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%		93,000円
③ 年収約370万円～約770万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%		44,400円
④ 年収156万円～約370万円	18,000円 (年144,000円)	57,600円	44,400円
⑤ 住民税非課税世帯*6	24,600円		24,600円 (多数回該当なし)
⑥ 住民税非課税世帯 (年収収入80万円以下など)	8,000円	15,000円	15,000円 (多数回該当なし)

●詳細は厚生労働省のホームページなどでご確認ください。

\*3 適用区分は③になるので、80,100円+(1,000,000円-267,000円)×1%=**87,430円**

\*4 同一世帯で1年間(直近12か月)に3回以上高額療養費が支給された場合は、「多数回該当」となり4回目以降の自己負担限度額が軽減されます。

\*5 適用区分は④になるので、**57,600円**

\*6 住民税非課税世帯のうち、適用区分⑥に該当しない世帯をさします。

厚生労働省「高額療養費を利用される皆さまへ」



# がんの保障の開始と保険料のお払込みについて

**!** がんに対する保障の開始(責任開始日)は、保険期間の始期\*の属する日から起算して3か月経過後となります。

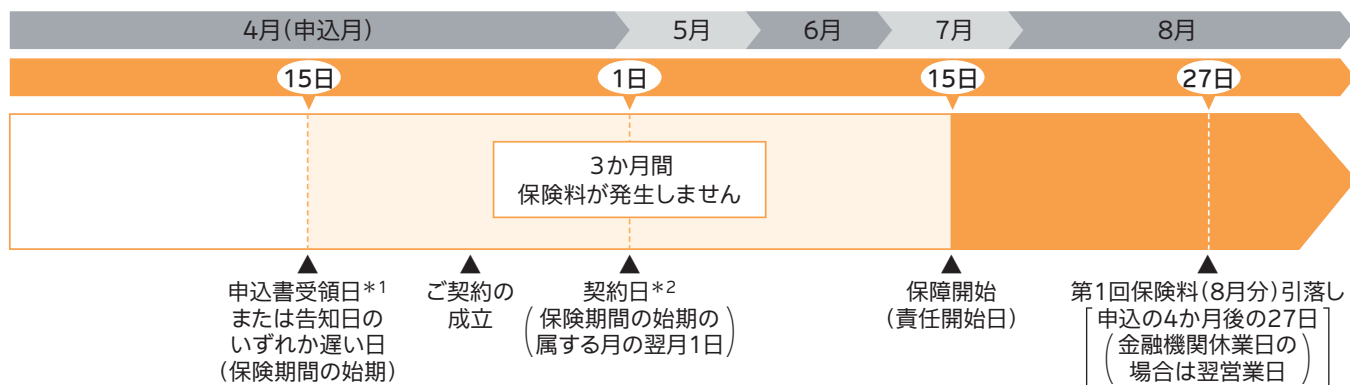
\*ご契約のお引受けを当社が承諾した場合には、お申込みを受けたときまたは告知のときのいずれか遅いときとなります。

●責任開始日の前日までにがんと診断確定されていた場合は、ご契約者または被保険者がその事実を知っている・いないにかかわらず、保険契約は無効となります。

**!** **ご契約からがんの保障の開始までの3か月間は保険料が発生しません。**

- 本がん保険は、がんの保障開始以降に保険料が発生する仕組みです。そのため、ご契約からがんの保障の開始までの3か月間は保険料が発生しませんが、保険料を割り引いているものではありません。
- 年払・半年払の初回保険料は、保障のない3か月間分を差し引いた保険料(年払は9か月分、半年払は3か月分)を責任開始日前に払込む必要があります。
- 特約中途付加を除きます。

[イメージ図] (口座振替・月払の場合)



\*1 申込書受領日は、取扱者(生命保険募集人)がお客さまから申込書を受領した日となります。

\*2 保険期間の始期から契約日までの間に被保険者の誕生日を迎える場合には、保険期間の始期が契約日となります(契約日の特則)。口座振替で契約日の特則が適用される場合、保険料はお申込みの3か月後の27日に引落としとなります。



MYひまわりにご登録をいただくと、責任開始日の当日にがん保険の保障開始のお知らせをメールでお送りします。

MYひまわりの登録方法など詳細はP22へ

# お客さま専用サービス MYひまわり のご案内

「MYひまわり」は、いつでもお手元で「生命保険」の内容確認やお手続きができ、「健康」もサポートするアプリ・Webサービスです。

MYひまわりのご利用は、アプリが便利です

アプリは  
こちら



お手元ですぐに契約確認  
各種お手続きも  
スマートフォンで完結!

〈代表的なお手続き例〉

ご契約内容の照会

給付金のご請求

住所・電話番号のご変更

改姓・受取人のご変更

さまざまなデバイスと連携して  
日々の歩行記録ができるため、  
健康維持にも役立ちます!



さらに健康診断  
結果を登録すると、  
5年以内の  
健康リスクを  
AIが予測

1 健康診断結果を  
カメラで撮影して  
簡単登録



2 AIが5年以内に  
罹患する確率の高い  
がんなどの疾病を予測

5年以内の予測罹患率TOP3

1	大腸がん	45%
2	高血圧	10%
3	糖尿病等	5%

お客さまのニーズに応じた  
サービスもご紹介

ご契約の確認や各種お手続きは、  
Web版のMYひまわりでも可能です。

ご登録方法はこちら



- 本パンフレットに記載のサービスは、2024年10月現在のものです。
- 各サービスは予告なく変更・終了する場合がございます。
- 健康リスク予測(検査値異常リスク予測、罹患リスク予測)は、過去の健康診断結果の統計データと登録していただいた健康診断結果との比較から5年以内の健康リスク(検査値異常リスク、罹患リスク)の予測を表示するものです。

- ご利用にあたってはアプリ内に記載の利用規約・注意事項もあわせてご確認ください。
- 法人のご契約者さまはご加入の保険商品によってはご登録いただけません。個人にてご登録ください。

がん治療の  
ポイント

商品の特徴

保障プラン

保障内容

ご確認事項

お支払事例

保険料表

サービス





# 保険料率と禁煙☆チャレンジ!制度について

対象の主契約

がん治療給付型

がん診断給付型

対象の特約

がん診断給付特約

抗がん剤・ホルモン剤治療給付特約

がん外来治療給付特約

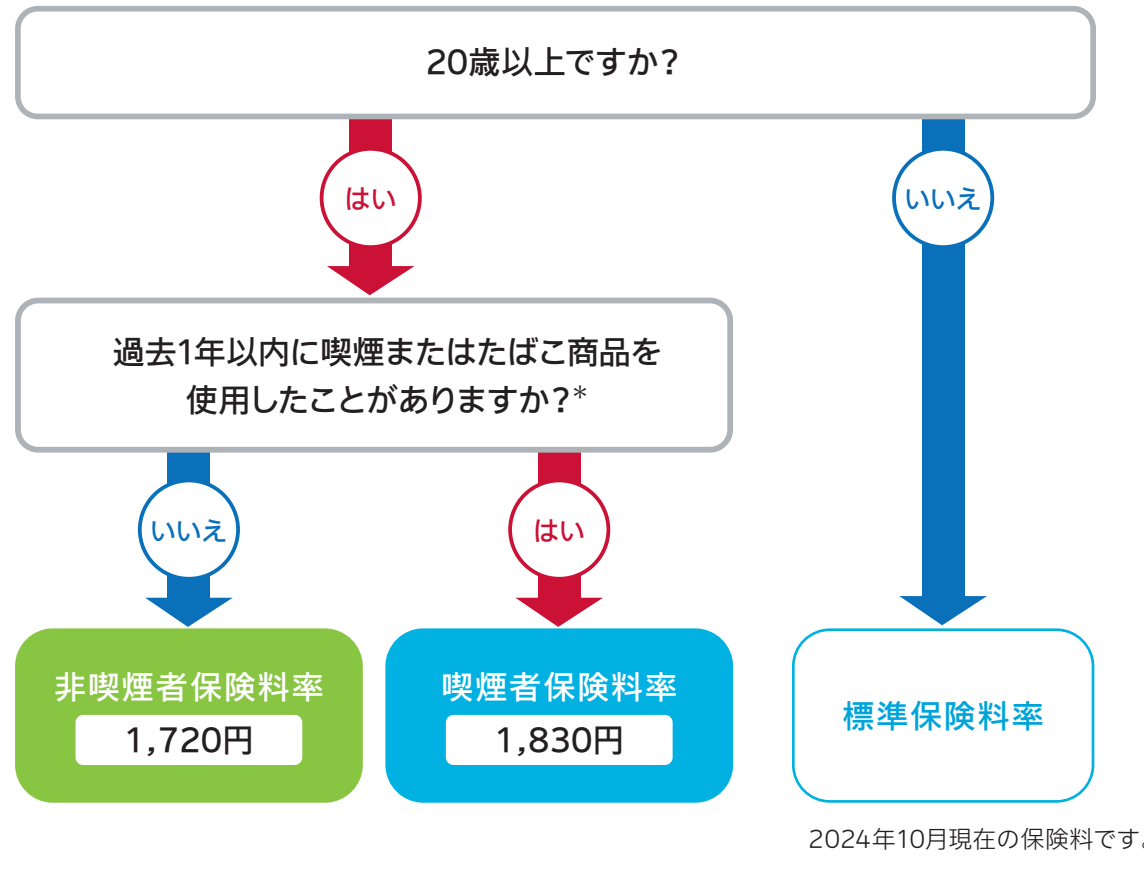
がん入院特約



## 1 たばこを過去1年間吸っていない方は割安な保険料でお申込みいただけます!

被保険者が20歳以上の場合「非喫煙者保険料率」または「喫煙者保険料率」のいずれかの保険料率が適用されます。  
ご契約時に健康状態などが当社の定める基準を満たしたうえで、過去1年間に喫煙歴がない場合、割安な保険料でお申込みいただけます。  
20歳未満の被保険者については、「標準保険料率」が適用されます。

**ご契約例** ●50歳男性 ●終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(II型) ●標準給付月額:10万円  
●保険期間・保険料払込期間:終身 ●保険料払込方法:口座振替月払



\*喫煙状況の確認のため、お申込み内容により告知に加えて所定の検査を求められることがあります。  
・ご契約時に告知いただいた内容が、事実と異なる場合には、ご契約または特約を解除することがあります。また、以後のご契約のお引受けをお断りする場合があります。  
なお、いただいた告知に関して、ご契約後に告知内容の確認や追加の検査を求められる場合がありますのでご了承ください。  
・検査の結果によっては、非喫煙者保険料率が適用できない場合があります。  
・新がん先進医療特約は、喫煙にかかわる保険料率は適用されません。



## 2 たばこを吸っていてもご契約後に1年以上禁煙に成功すると保険料率を変更できます!

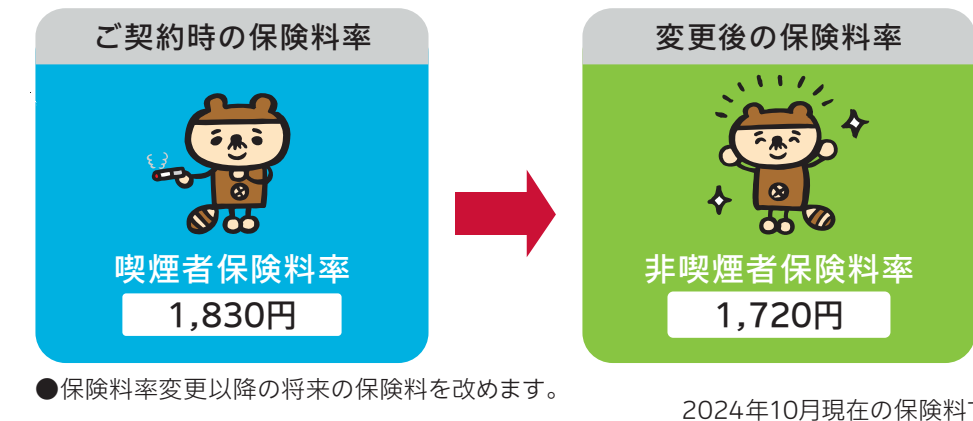
### 禁煙☆チャレンジ!制度

「喫煙者保険料率」を適用したご契約は、被保険者がご契約後の所定の期間内に1年以上喫煙歴がないなど、当社の定める基準を満たしている場合、「非喫煙者保険料率」へ変更ができます。

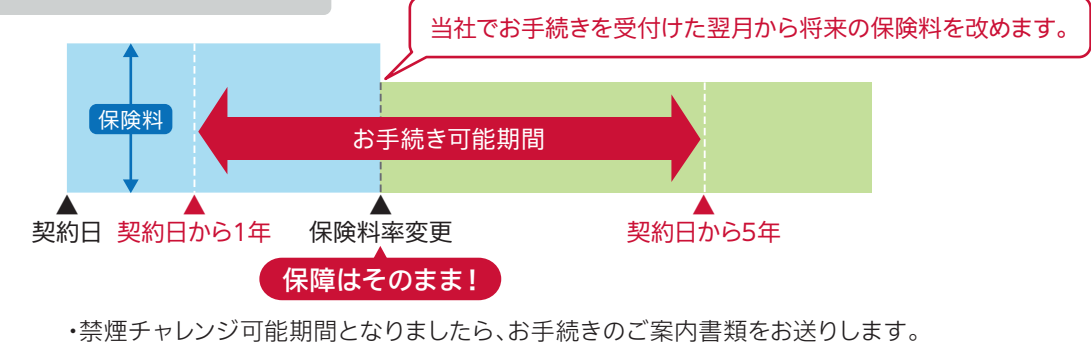
**ご契約例** ●50歳(ご契約時)男性 ●終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(II型)  
●標準給付月額:10万円 ●保険期間・保険料払込期間:終身 ●保険料払込方法:口座振替月払

[喫煙者保険料率から非喫煙者保険料率にチャレンジ成功した場合]

◆ご契約2年後(52歳)に保険料率の変更が適用された場合



#### 禁煙☆チャレンジ!制度のイメージ



#### ⚠️ 禁煙☆チャレンジ!制度のお取扱いにあたって、つぎの点についてご注意ください。

- ・保険料率変更のお申出の際に、既にお支払事由に該当している場合には、お取扱いできません。
- ・保険料率変更の告知日が、契約日から起算して1年以上かつ5年以内にある場合にお取扱いが可能です。
- ・保険料率変更のお申出の際に、喫煙状況が当社の定める範囲内であっても、健康状態などが当社の定める基準を満たさない場合には、お取扱いできません。
- ・20歳未満でご加入いただいた契約(標準保険料率適用契約)は、本制度のお取扱いはできません。
- ・当社の定める基準は、将来にわたって変更となる可能性があります。

上記取扱いは2024年10月現在の内容に基づいています。

がん治療のポイント

商品の特徴

保障プラン

保障内容

ご確認事項

お支払事例

保険料表

サービス



# お支払事例

## 大腸がん治療(ステージ0・ステージⅢ)

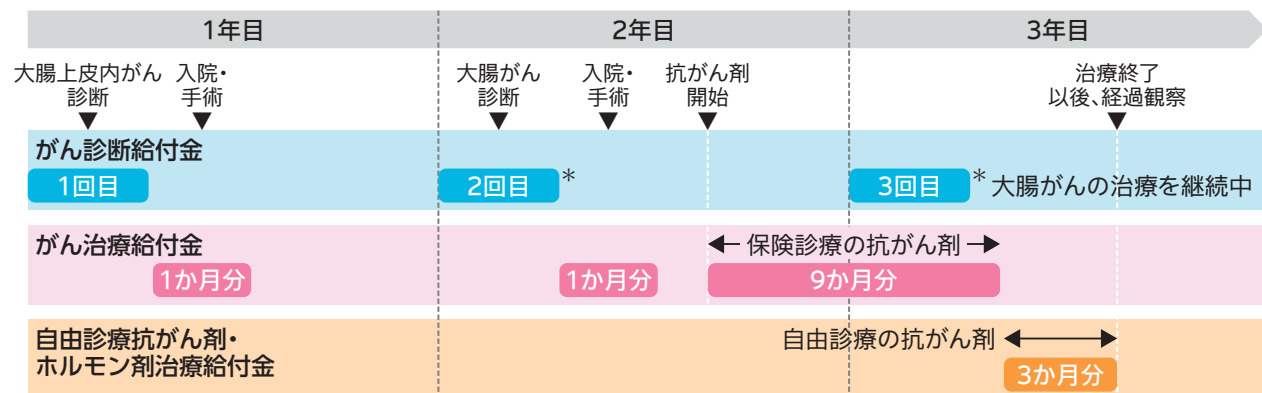
男性に多いがん

健康診断で精密検査が必要となり、内視鏡検査を実施した結果、大腸上皮内がん(ステージ0)と診断。その後内視鏡手術と2日間(同月内)入院しました。1年後、内視鏡検査を実施し、新たに大腸がん(ステージⅢ)と診断。大腸がんの手術と17日間(同月内)入院しました。手術後1年間にわたって抗がん剤治療を行いました。(保険診療の抗がん剤治療9か月間、自由診療の抗がん剤治療を3か月間)

50歳男性

【プラン2】  
月ごとの給付と一時金の  
どっちも受けとるプラン

基準給付月額:10万円  
がん診断給付金額:50万円の場合



\*2回目以降のがん診断給付金について、被保険者が治癒または寛解状態でない場合に限ります。

がん診断給付金	50万円 × 3回	= 150万円	お受取総額 <b>320万円</b>
がん治療給付金	保険診療の手術・抗がん剤治療 10万円 × 合計11か月	= 110万円	
自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金	自由診療の抗がん剤治療 20万円 × 3か月	= 60万円	

- お支払いの可否は、最終的には診断書の内容等により判断させていただきます。
- 記載している事例は、あくまでも一例であり、実際の治療内容には個人差があります。

## 乳がん治療(ステージⅢ)

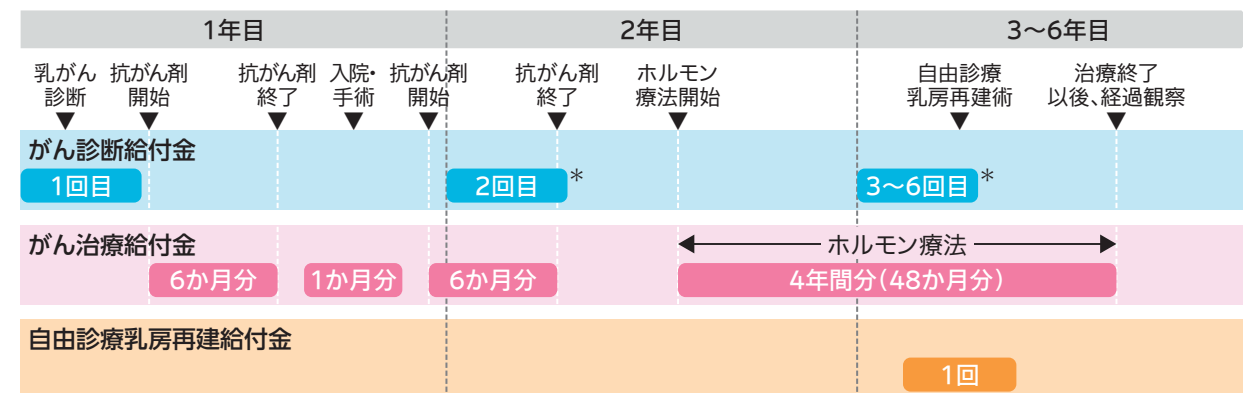
女性に多いがん

右乳房のがんと診断後、手術の前に半年間の抗がん剤治療でがんを小さくしてから右乳房全摘出術を受け、14日間(同月内)入院。その後、再度抗がん剤治療を半年間、ホルモン療法を4年間行いました。(自由診療による乳房再建術も1回実施)

40歳女性

【プラン2】  
月ごとの給付と一時金の  
どっちも受けとるプラン

基準給付月額:10万円  
がん診断給付金額:50万円の場合



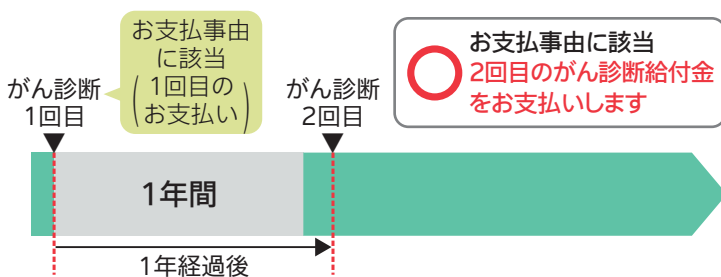
\*2回目以降のがん診断給付金について、被保険者が治癒または寛解状態でない場合に限ります。

がん診断給付金	50万円 × 6回	= 300万円	お受取総額 <b>920万円</b>
がん治療給付金	保険診療の抗がん剤・手術・ホルモン療法 10万円 × 合計61か月	= 610万円	
自由診療乳房再建給付金	10万円	= 10万円	

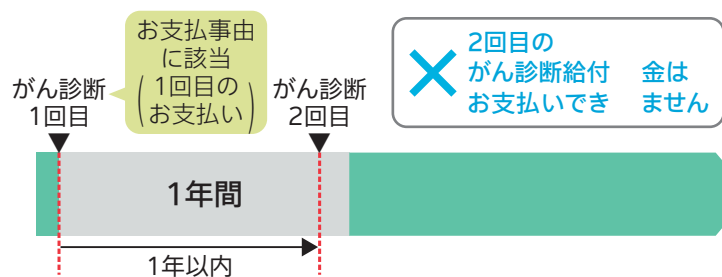
- お支払いの可否は、最終的には診断書の内容等により判断させていただきます。
- 記載している事例は、あくまでも一例であり、実際の治療内容には個人差があります。

## 2回目以降のがん診断給付金のお支払いについて

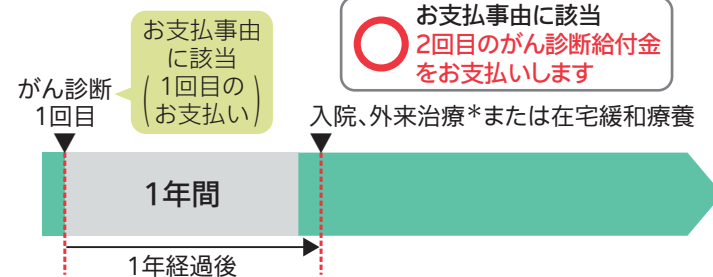
ケース1 前回のがん診断給付金のお支払事由に該当した日から起算して1年を経過した後に、新たにごんと診断確定された場合、2回目のがん診断給付金をお支払いします。



ケース2 前回のがん診断給付金のお支払事由に該当した日から起算して1年以内に新たにごんと診断確定された場合、2回目のごん診断給付金はお支払いできません。



ケース3 前回のがん診断給付金のお支払事由に該当した日から起算して1年を経過した後に、がんに対する治療を目的とした、入院、外来治療\*または在宅緩和療養を受けた場合、2回目のごん診断給付金をお支払いします。



なお、ケース2の場合でも、前回のがん診断給付金のお支払事由に該当した日から起算して1年経過後に入院、外来治療\*または在宅緩和療養を受けた場合は、がん診断給付金をお支払いします。

\*「手術療法」「放射線療法」「化学療法」「疼痛緩和療法」のいずれかの治療が引き続き必要です。

●該当した日において治癒または寛解状態でない場合に限ります。

がん治療のポイント

商品の特徴

保障プラン

保障内容

ご確認事項

お支払事例

保険料表

サービス



Table with columns for age (20-80), main contract (終身がん保険(C2) and 終身がん保険(C3)), and special features (新がん先進医療特約, がん診断給付特約\*1, 抗がん剤・ホルモン剤治療給付特約\*2, がん外来治療給付特約\*3, がん入院特約). It includes a table of monthly premiums and benefit amounts.

Table with columns for age (20-80), main contract (終身がん保険(C2) and 終身がん保険(C3)), and special features (新がん先進医療特約, がん診断給付特約\*1, 抗がん剤・ホルモン剤治療給付特約\*2, がん外来治療給付特約\*3, がん入院特約). It includes a table of monthly premiums and benefit amounts.

※...特約を含めた合計保険料が1,000円以上の場合にお取扱いできます。

(2024年10月現在) 単位:円

●保険料表に記載のない保険料については設計書などにてご確認ください。

\*1 終身がん保険(C3)(がん診断給付型)には付加できません。

(2024年10月現在) 単位:円

\*2 終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(II型)には付加できません。

\*3 終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(II型)に付加する場合、がん診断給付特約との同時付加が必要です。

がん保険の  
ポイント  
商品の  
特徴  
保障  
プラン  
保障  
内容  
ご  
確認  
事項  
お  
支  
払  
事  
例  
保険  
料  
表  
サ  
ー  
ビ  
ス

Table with columns for age (20-80), main contract (終身がん保険(C2) and (C3)), and special features (新がん先進医療特約, がん診断給付特約\*1, 抗がん剤・ホルモン剤治療給付特約\*2, がん外来治療給付特約\*3, がん入院特約). Rows show premium amounts for different contract types and special features.

Table with columns for age (20-80), main contract (終身がん保険(C2) and (C3)), and special features (新がん先進医療特約, がん診断給付特約\*1, 抗がん剤・ホルモン剤治療給付特約\*2, がん外来治療給付特約\*3, がん入院特約). Rows show premium amounts for different contract types and special features.

※...特約を含めた合計保険料が1,000円以上の場合にお取扱いできます。

(2024年10月現在) 単位:円

●保険料表に記載のない保険料については設計書などにてご確認ください。

\*1 終身がん保険(C3)(がん診断給付型)には付加できません。

(2024年10月現在) 単位:円

\*2 終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(II型)には付加できません。

\*3 終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(II型)に付加する場合、がん診断給付特約との同時付加が必要です。

がん保険の  
ポイント  
商品の  
特徴  
保障  
プラン  
保障  
内容  
ご確  
認事  
項  
お支  
払事  
例  
保険  
料表  
サー  
ビス



Table with columns for 主契約 (終身がん保険(C2), 終身がん保険(C3)), 特約 (新がん先進医療特約, がん診断給付特約, 抗がん剤・ホルモン剤治療給付特約, がん外来治療給付特約, がん入院特約), and 給付金額 (6万円, 10万円, 20万円, 50万円, 100万円). Rows represent age groups from 20 to 80.

Table with columns for 主契約 (終身がん保険(C2), 終身がん保険(C3)), 特約 (新がん先進医療特約, がん診断給付特約, 抗がん剤・ホルモン剤治療給付特約, がん外来治療給付特約, がん入院特約), and 給付金額 (6万円, 10万円, 20万円, 50万円, 100万円). Rows represent age groups from 20 to 80.

※ …特約を含めた合計保険料が1,000円以上の場合にお取扱いただけます。

(2024年10月現在) 単位:円

\* 1 終身がん保険(C3)(がん診断給付型)には付加できません。

(2024年10月現在) 単位:円

\* 2 終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(II型)には付加できません。

\* 3 終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(II型)に付加する場合、がん診断給付特約との同時付加が必要です。

Table with columns for main contract (終身がん保険(C2) and 終身がん保険(C3)), special features (新がん先進医療特約, がん診断給付特約, etc.), and a grid of monthly premiums for ages 20-80.

Table with columns for main contract (終身がん保険(C2) and 終身がん保険(C3)), special features (新がん先進医療特約, がん診断給付特約, etc.), and a grid of monthly premiums for ages 20-80.

※...特約を含めた合計保険料が1,000円以上の場合にお取扱いできません。(2024年10月現在) 単位:円  
●保険料表に記載のない保険料については設計書などにてご確認ください。

※1 終身がん保険(C3)(がん診断給付型)には付加できません。(2024年10月現在) 単位:円  
※2 終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(II型)には付加できません。  
※3 終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(II型)に付加する場合、がん診断給付特約との同時付加が必要です。

がんの  
ポイント  
商品の  
特徴  
保障  
プラン  
保障  
内容  
ご確  
認事  
項  
お支  
払事  
例  
保険  
料表  
サー  
ビス



がん保険料免除特約 なし

主契約(どちらかをご選択ください。)				特約						
終身がん保険(C2) (がん治療給付型)(II型)			終身がん保険(C3) (がん診断給付型)	新がん 先進 医療特約	がん診断 給付特約*1	抗がん剤・ ホルモン剤 治療給付 特約*2	がん 外来治療 給付特約*3	がん 入院特約		
基準給付月額			がん診断給付金額		給付金額					
6万円	10万円	20万円	50万円	100万円	-	50万円	10万円	5,000円	10,000円	
6	252	420	840	360	720	71	360	250	95	290
7	252	420	840	370	740	71	370	250	100	300
8	258	430	860	380	760	71	380	260	105	310
9	264	440	880	390	780	71	390	260	105	320
10	270	450	900	400	800	71	400	270	110	330
11	276	460	920	410	820	71	410	280	115	330
12	282	470	940	420	840	71	420	280	120	340
13	288	480	960	430	860	71	430	290	125	350
14	300	500	1,000	440	880	71	440	300	130	370
15	306	510	1,020	455	910	71	455	310	135	380
16	312	520	1,040	470	940	71	470	320	145	400
17	324	540	1,080	480	960	71	480	330	150	410
18	330	550	1,100	495	990	71	495	330	155	430
19	342	570	1,140	505	1,010	71	505	340	160	450

(2024年10月現在) 単位:円

がん保険料免除特約 なし

主契約(どちらかをご選択ください。)				特約						
終身がん保険(C2) (がん治療給付型)(II型)			終身がん保険(C3) (がん診断給付型)	新がん 先進 医療特約	がん診断 給付特約*1	抗がん剤・ ホルモン剤 治療給付 特約*2	がん 外来治療 給付特約*3	がん 入院特約		
基準給付月額			がん診断給付金額		給付金額					
6万円	10万円	20万円	50万円	100万円	-	50万円	10万円	5,000円	10,000円	
6	342	570	1,140	420	840	71	420	370	135	260
7	354	590	1,180	430	860	71	430	380	140	270
8	366	610	1,220	440	880	71	440	400	145	270
9	372	620	1,240	450	900	71	450	410	150	280
10	384	640	1,280	460	920	71	460	420	155	290
11	396	660	1,320	475	950	71	475	440	160	300
12	408	680	1,360	490	980	71	490	450	165	310
13	420	700	1,400	495	990	71	495	470	165	320
14	432	720	1,440	510	1,020	71	510	490	170	330
15	450	750	1,500	525	1,050	71	525	510	175	330
16	462	770	1,540	540	1,080	71	540	530	180	340
17	480	800	1,600	555	1,110	71	555	550	190	360
18	492	820	1,640	570	1,140	71	570	570	195	370
19	510	850	1,700	590	1,180	71	590	590	205	390

(2024年10月現在) 単位:円

がん保険料免除特約 あり

主契約(どちらかをご選択ください。)				特約						
終身がん保険(C2) (がん治療給付型)(II型)			終身がん保険(C3) (がん診断給付型)	新がん 先進 医療特約	がん診断 給付特約*1	抗がん剤・ ホルモン剤 治療給付 特約*2	がん 外来治療 給付特約*3	がん 入院特約		
基準給付月額			がん診断給付金額		給付金額					
6万円	10万円	20万円	50万円	100万円	-	50万円	10万円	5,000円	10,000円	
6	282	470	940	415	830	74	415	280	115	330
7	288	480	960	425	850	74	425	290	120	340
8	294	490	980	435	870	74	435	300	125	350
9	306	510	1,020	445	890	74	445	300	130	360
10	312	520	1,040	460	920	74	460	310	135	370
11	318	530	1,060	470	940	74	470	320	140	390
12	324	540	1,080	485	970	74	485	330	145	400
13	336	560	1,120	495	990	74	495	330	150	410
14	342	570	1,140	505	1,010	74	505	340	155	430
15	354	590	1,180	520	1,040	74	520	350	160	450
16	360	600	1,200	535	1,070	74	535	360	165	470
17	372	620	1,240	555	1,110	74	555	370	170	490
18	384	640	1,280	570	1,140	74	570	380	180	510
19	396	660	1,320	590	1,180	75	590	400	185	530

(2024年10月現在) 単位:円

がん保険料免除特約 あり

主契約(どちらかをご選択ください。)				特約						
終身がん保険(C2) (がん治療給付型)(II型)			終身がん保険(C3) (がん診断給付型)	新がん 先進 医療特約	がん診断 給付特約*1	抗がん剤・ ホルモン剤 治療給付 特約*2	がん 外来治療 給付特約*3	がん 入院特約		
基準給付月額			がん診断給付金額		給付金額					
6万円	10万円	20万円	50万円	100万円	-	50万円	10万円	5,000円	10,000円	
6	456	760	1,520	535	1,070	74	535	510	180	370
7	462	770	1,540	545	1,090	74	545	520	185	380
8	468	780	1,560	555	1,110	74	555	540	190	380
9	480	800	1,600	565	1,130	74	565	550	195	390
10	492	820	1,640	580	1,160	74	580	570	200	400
11	504	840	1,680	590	1,180	74	590	580	205	410
12	516	860	1,720	605	1,210	74	605	600	210	420
13	534	890	1,780	620	1,240	74	620	620	215	440
14	546	910	1,820	635	1,270	74	635	640	220	450
15	564	940	1,880	655	1,310	74	655	660	230	460
16	582	970	1,940	670	1,340	74	670	680	235	480
17	594	990	1,980	690	1,380	74	690	710	245	500
18	618	1,030	2,060	715	1,430	74	715	740	255	520
19	636	1,060	2,120	735	1,470	75	735	770	265	540

(2024年10月現在) 単位:円

※ …特約を含めた合計保険料が1,000円以上の場合にお取扱いできます。

● 保険料表に記載のない保険料については設計書などにてご確認ください。

\*1 終身がん保険(C3)(がん診断給付型)には付加できません。

\*2 終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(II型)には付加できません。

\*3 終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(II型)に付加する場合、がん診断給付特約との同時付加が必要です。



# がんリスク検査サービスで早期発見!

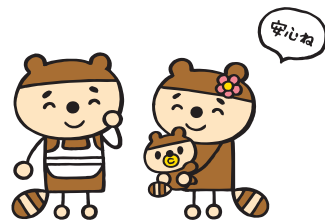
## がんを「治せる病気」にするために

有料

～がんリスク検査サービスで早期発見を!～

日本において生涯のうち男性は65.5%、女性は51.2%\*の人ががんと診断されています。しかし、がんは早期発見・早期治療をすれば治せる病気になりつつあります。当社では、早期発見をサポートするために、**自宅でできるがんリスク検査サービス**をご紹介します。

\*公益財団法人がん研究振興財団「がんの統計2023」  
年齢階級別罹患リスク(2019年罹患・死亡データに基づく)全がん



＼がんリスク検査サービスにご興味がある方へ／

## SalivaChecker® サリバチェッカー®

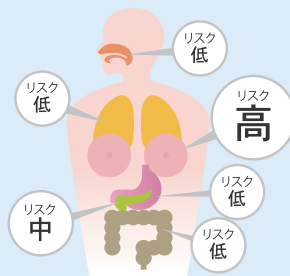
ご利用対象者  
MYひまわり  
ご登録者さま限定

### だ液で最大6種類のがんリスクがわかる「SalivaChecker®」

だ液の成分の大部分は血液由来のため、がん細胞からしみ出す代謝物は血管を通りだ液にもしみ出します。「サリバチェッカー®」はこれらのだ液中の代謝物の濃度を高精度に分析し、がんの異常値を示す物質の濃度・割合をAI等で解析することで、現在のがん罹患リスクを判定する検査です。



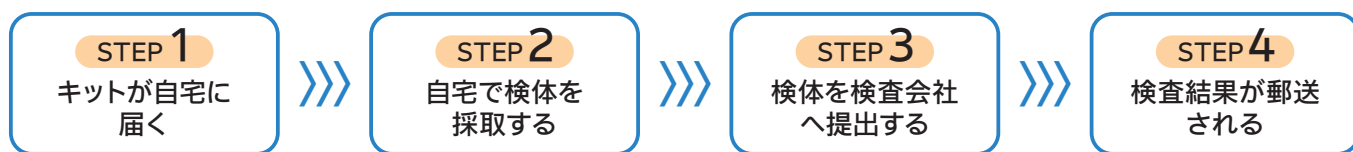
【例】がん種ごとにそれぞれのリスクを調べることができます



検体
だ液
判定部位
6種類

提供会社:株式会社サリバテック

### がんリスク検査サービスの流れ



- がんリスク検査とは、検査時のがんのリスクを調べるもので、医師によりがんを診断する検査ではありません。
- がんのリスクが低いという結果が出た場合でも、必ずしもがんではないと言いきれるわけではありません。
- がんリスク検査とあわせて健康診断や人間ドック等を受けていただくことで、がんを早期発見する確率を高めることをおすすめします。

サービスのご利用にはMYひまわりの登録が必要です。登録方法はP22をご覧ください。

サービスのご利用方法は、ご契約後に届く保険証券に同封のチラシにてご案内します。  
必ずチラシをご確認いただいたうえでお申し込みしてください。  
本サービスには、一部サービス対象外のエリアがあります。お申し込み前に、サービス対象エリアを必ずご確認ください。

- 本パンフレットに記載のサービスは、2024年10月現在のものです。
- 本サービスは当社が提携する企業のサービスを提供するものです。
- 本サービスは予告なく変更・終了する場合があります。
- 当社が提携する本企業のサービスについて、当社は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- 提携先やサービス提供元によっては、年末年始など一部の日に受付を行わない日がありますので、あらかじめご了承ください。



# がん患者さま向け オンライン運動レッスンで治療後のケア!



大阪国際がんセンター認定がん専門運動指導士が提供する

## がん患者さま向け オンライン運動レッスン

ご利用対象者  
ご契約者さま・  
被保険者さま・  
そのご家族  
(2親等以内)

有料

がん専門の運動指導士が直接ご相談にのりながら、  
ご自宅でのからだの不調改善のご支援を行います。

＼以下のお悩みをお持ちの方にお勧めです／

痛み

機能低下

むくみ

疲労感

体力低下

大阪国際がんセンターにあるルネサンス運動支援センターでは、治療中や治療後の日常生活を支える「ポストリハビリ」として、がん患者の方々へのサポートを専門に行っています。一人一人の身体状態や治療状況にあった運動をご提案することで、からだの不具合の改善を目指していきます。不安や不調などであっても、大阪国際がんセンター認定のがん専門運動指導士がその内容を丁寧にお聞きしながら、ご自宅でも実施可能なプランを考え、運動指導を行います。



### 実際に利用された患者さまの声

リンパ浮腫に詳しいスタッフの方がいるので、安心して運動できます。宿題も出してください、資料も作ってください、家でもやる気が出ます。マンツーマンというところも、予約できるところも、私の性格に合っています。

40代・女性・乳がん

### 申込方法

給付金お手続きの際にお申込み方法詳細をご案内いたします。

### サービス事業者

株式会社ルネサンス  
ルネサンス運動支援センター  
大阪国際がんセンター患者交流棟3F

- 本パンフレットに記載のサービスは、2024年10月現在のものです。
- 本サービスは当社が提携する企業のサービスを提供するものです。
- 本サービスは予告なく変更・終了する場合があります。
- 当社が提携する本企業のサービスについて、当社は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- 提携先やサービス提供元によっては、年末年始など一部の日に受付を行わない日がありますので、あらかじめご了承ください。
- 正当な理由なく証券番号等のご申告がない場合、ご利用をお断りする場合があります。

がん治療の  
ポイント

商品の特徴

保障プラン

保障内容

ご確認事項

お支払事例

保険料表

サービス



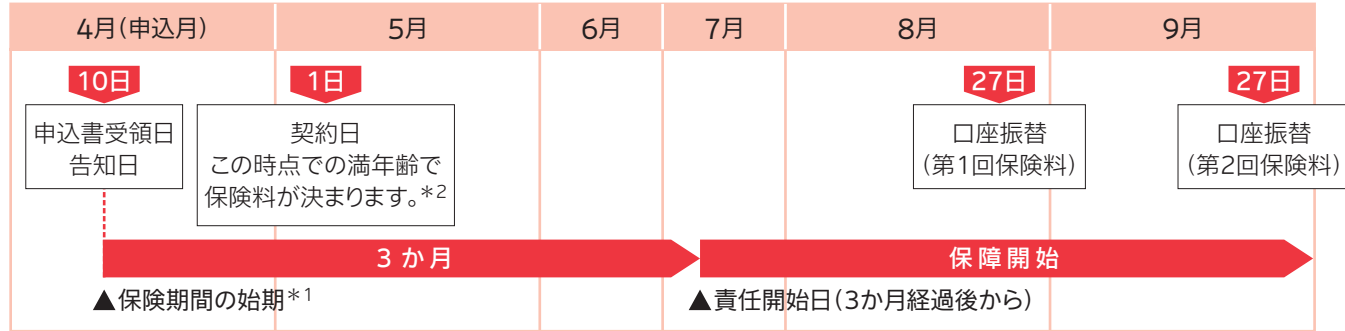
# 信用金庫でお申込みのお客さまへ

MEMO

## 保険料のお払込みとスケジュール(保障開始)について(通常の場合)

### ■月払(口座振替)の場合

- がんに対する保障の開始(責任開始日)は、保険期間の始期\*1の属する日から起算して3か月経過後となります。
- 月払(口座振替)の場合の契約日は、保険期間の始期\*1の属する月の翌1日になります(契約日時点での満年齢で保険料が決まります\*2)。
- 契約日の属する月を含めて4か月目の27日(土・日・祝日の場合は翌営業日)に第1回保険料の口座振替が行われます。



- \*1 ご契約のお引受けを当社が承諾した場合には、お申込みを受けたときまたは告知のときのいずれか遅いときとなります。
- \*2 保険期間の始期の属する日の翌日から翌月1日(契約日)までに誕生日を迎える方については、保険期間の始期の属する日が契約日になります。

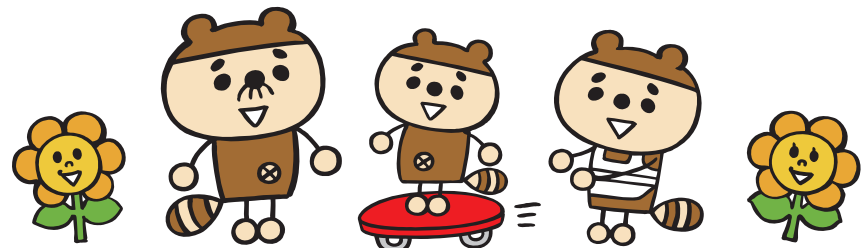
## お取引信用金庫の事業性ローンをご利用されている関係先のお客さまへ

法令上の定めにより、募集代理店となる信用金庫において、つぎの①②③のいずれかに該当するお客さま\*がご契約者になる場合は、お取り扱いできる給付金額に制限があります。

- ① 事業性ローンをご利用の企業(含代表者)・個人事業主の会員のお客さま
- ② 事業性ローンをご利用の企業など(従業員20名以下)にお勤めの会員のお客さま
- ③ 事業性ローンをご利用の企業など(従業員21名以上)にお勤めのお客さま

①②について、パンフレット裏面「募集代理店」欄に記載の信用金庫の会員以外のお客さまは、当該信用金庫から本商品にお申込みいただけません。また、当該信用金庫で既に他のがん保険などをご契約されているお客さまにつきましては、パンフレット記載のプランにつきましてもお申込みいただけない場合があります。詳細は生命保険の販売資格を持った信用金庫職員にお問い合わせください。

\*ご利用状況を別途確認させていただきます。



# MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing, spanning the width of the page. At the bottom left, there is a cartoon illustration of three brown bears on a small green island with a palm tree. The island is surrounded by wavy blue lines representing water.

# MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing, spanning the width of the page. At the bottom right, there is a cartoon illustration of a yellow duck-shaped inflatable boat with a blue and white striped hat on top. Inside the boat are three small, colorful chicks. The boat is floating on wavy blue lines representing water.